

平成 29 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社セルシード
 代表者氏名 代表取締役社長 橋本 せつ子
 (コード番号 : 7776)
 問合せ先 取締役 最高財務責任者 小野寺 純
 電話番号 03-6380-7490

**第三者割当により発行された第 16 回新株予約権 (行使価額修正条項付き / コミット・イシュー) の
 大量行使および全権行使完了に関するお知らせ**

当社が平成 29 年 3 月 6 日に発行した、Evolution Biotech Fund を割当先とする第 16 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。) の平成 29 年 10 月 1 日から 10 月 3 日までの期間における大量行使について、以下の通りお知らせ致します。なお、本日を以って全ての行使が完了しましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 銘柄名	株式会社セルシード 第 16 回新株予約権
2. 月初からの交付株式数	400,000 株
3. 月初から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	400,000 個 (発行総数 2,200,000 個に対する割合 : 18.1%)
4. 前月末時点における未行使新株予約権数	400,000 個
5. 現時点における未行使新株予約権数	0 個 (全権行使完了)

6. 月初からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
10 月 1 日 (日)	—	—	434	—
10 月 2 日 (月)	150,000	—	434	150,000
10 月 3 日 (火)	250,000	—	434	250,000

※ 対象月の前月末時点における発行済株式数 : 11,014,419 (株) [うち自己株式数 : 127 (株)]

本新株予約権は原則として発行日翌日以降、291 価格算定日以内 (平成 30 年 5 月 14 日まで) に、割当先が必ず本新株予約権の全てを行使 (全部コミット) することを約しておりました。またそれに加えて、本新株予約権の発行日翌日以降、原則として 146 価格算定日以内 (平成 29 年 10 月 5 日まで) に、1,100,000 株相当分以上の本新株予約権の行使 (前半コミット) することを約しておりました。結果的に本新株予約権の行使は前半コミット期間中に全権行使が完了いたしました。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 29 年 2 月 17 日公表の「第三者割当により発行される第 16 回新株予約権 (行使価額修正条項付き) の発行及び新株予約権の第三者割当契約 (コミット・イシュー) の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上